

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月31日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	起動変圧器(1SA)において、一次側ケーブル接続箱の腐食が認められたため、当該箇所の点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋6階エアフィルター交換用ハッチ室防火戸において、扉閉固定用ロックピンに変形が認められたため、当該ピンの点検・修理。 なお、防火戸の開閉には問題なし。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物固化系スチレン濃度計用サンプル吸引ポンプにおいて、吸引ポンプの不良(流量が定格流量出ない)が認められたため、当該吸引ポンプ点検・修理。	GIII	